

令和8年 臨時総会

上 里 町 農 業 委 員 会 会 議 録

令和8年7月21日（火）

令和8年 第1回 上里町農業委員会臨時総会 議事録

令和8年 第1回 上里町農業委員会臨時総会 議事録						
開催年月日		令和8年7月21日（火）		開催場所		
				上里町役場4階 大会議室		
開議時刻		午前9時30分		閉議時刻		
				午後11時10分		
議長		齊藤 厚（仮議長 齊藤 厚）		議事参与者		
				なし		
出席した事務局職員		事務局長 間々田亮 事務局 大塚義晴 望月誠 長谷川美雪 農業振興係長 池田純			書記	
					事務局主任 長谷川美雪	
委員出席状況						
席次番号	氏 名		摘 要	席次番号	氏 名	
						摘 要
会長	齊 藤 厚		○	6	岩 田 常 治	
						○
会長代理	並 木 孝 夫		○	7	相 川 崇 樹	
						○
1	梶 本 博 正		○	8	青 木 毅 志	
						○
2	石 井 慎 也		○	9	関 根 麻 由 美	
						○
3	坂 本 茂		×	10	笠 原 隆	
						○
4	関 口 越 夫		○	11	高 橋 茂	
						○
5	野 崎 正 巳		○	12	平 塚 文 子	
						○

会議進行状況

1 開 会	事 務 局 長	定刻になりましたので開会いたします。 本日は、ご多用のところご出席いただき誠にありがとうございます。本日の出席委員は13名でございます。よって農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、これより、上里町農業委員会臨時総会を開会いたします。農業委員会等に関する法律第27条第1項により任期満了後の最初に行われる総会は、市町村長が招集することになっておりますので、招集者であります山下町長よりご挨拶をお願いいたします。
2 あいさつ	山 下 町 長	本日は、公私ともにお忙しい中、上里町農業委員会臨時総会にご出席いただき誠にありがとうございます。新たに委員としてご就任される皆様、そして引き続きご尽力いただく皆様に心より感謝申し上げます。本町の農業を取り巻く環境は、大きな変化の中にあります。高齢化や担い手不足に伴う遊休農地の増加、気候変動による生産への影響、農業資材の高騰など課題は多岐にわたっています。これらは農家の皆様だけでなく、地域の暮らし全体に関わる重要な問題です。 一方で、スマート農業の技術革新や、地域内での農地の集約化・再生の取り組みなど、未来に向けた新たな可能性も広がっています。委員の皆様には、こうした課題と可能性の両方を見据えながら、農地の適正な利用、遊休農地の解消など、専門性を生かしたご判断をお願いすることになります。町としても、スマート農業の導入支援、農地再生のための施策など、委員の皆様の活動を後押しする環境整備に取り組んでまいります。皆様と行政が一体となり、地域農業の持続可能な未来を築いていくことが何より重要です。本日を新たな出発点として、皆様とともに本町農業の発展に向けて力強く歩みを進めていきたいと考えております。 今後とも、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。
3 任命書の交付 バッジの交付	事 務 局 長	ありがとうございました。続きまして、任命書及び委員バッジの交付を行います。お手元にあります臨時総会資料の1ページをご覧ください。本日本集まりの皆様におかれましては、今年2月から3月にかけて募集をさせていただき、団体や地域からのご推薦のもと、6月の議会にて同意をいただきました委員の皆様

4 自己紹介	事務局 長	様でございます。名簿につきましては地域順となっております。これより任命書の交付と委員バッジの交付をさせていただきますが、名簿の順で、お名前をお呼びいたしますので、ご起立の上、その場にてお待ちいただきますようお願いいたします。なお、恐縮ではありますが、任命書の交付及び委員バッジの交付につきましては、名簿順1番の方に代表して交付させていただきますので、ご了承賜りますようお願いいたします。 それでは名簿順でお名前をお呼びさせていただきます。
		石井慎也様、〇〇〇〇様、・・・・・・・・
	事務局 長	～名前を呼ばれた委員から順番に起立～ 以上、14名を代表して、石井慎也様、前にお越しく下さい。 ～石井慎也委員が前に出て、 ～山下町長が任命書を読み上げとバッジを石井慎也委員に交付～ ～石井慎也委員が自席に戻る～
	事務局 長	皆様、着席ください。石井委員以外の皆様の任命書及び委員バッジにつきましては、あらかじめお手元に配布してございますので、ご確認をお願いいたします。町長におかれましては、他の公務がありますので、ここで退席とさせていただきます。 ～町長退席～ それでは初めての会議でございますので、農業委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。名簿順1番の石井慎也様からよろしくお願いいたします。 「新農業委員 自己紹介 全員」

5 仮議長の選出	事 務 局 長	ありがとうございました。 次に、職員の紹介をさせていただきます。事務局長でお世話になります、間々田です。よろしくお願いいたしますします。 ～事務局自己紹介～
	事 務 局 長	次に仮議長の選出について、お諮りします。仮議長の選出についてどのようにしたら、よろしいでしょうか。 ～事務局一任の声あり～
	事 務 局 長	事務局一任の声がありましたので、提案させていただきます。 農業委員会の法律の中には決めごとはありませんが、地方自治法の１０７条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う。」とあります。いかがでしょうか。 ～「異議なし」の声あり～
	事 務 局 長	異議なしということでございますので、私の方からご指名させていただきます。仮議長は、年長者でいらっしゃる「齊藤 厚」委員にお願いいたします。 ～仮議長が議長席に移動～
	仮 議 長 (齊藤厚委員)	事務局よりご指名いただきましたので、議事がスムーズに運ばれますよう皆様のご協力をお願いいたします。それでは、議事に入りたいと思います。
6 議 題 日程第 1 会議録署名委員	仮 議 長	議案第 1 会議録署名委員及び書記の選任についてですが、私の方から御指名させていただいてよろしいでしょうか。

及び書記の指名について		～「異議なし」の声あり～
	仮 議 長	それでは会議録署名委員は、3番目の年長者、4番目の年長者でいらっしゃる笠原隆委員、岩田常治委員にお願いしたいと思います。また、書記は事務局の長谷川主任にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
	仮 議 長	農業委員会長の選出の前に農業委員会会議規則、議員報酬について説明をお願いします。
	事 務 局	私の方から資料に基づきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いします。
		～上里町農業委員会会議規則、報酬、費用弁償に関する条例等について説明～
	仮 議 長	今の説明に対してご質問等ございますか。
	仮 議 長	ないようですので日程第2に移りたいと思います。
日程第2 上里町農業委員会 会長選出について	仮 議 長	日程第2 上里町農業委員会長の選出について、立候補もしくは推薦を受けたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。
	仮 議 長	いかがですか。
	並木 孝夫委員	はい。齊藤厚委員を推薦します。
	仮 議 長	並木孝夫委員から推薦がありましたが、他にいらっしゃいますか。
	仮 議 長	他にいないようですので、齊藤厚委員に承認いただける方は挙手をお願いします。

日程第 3 上里町農業委員会 会長代理の選出について	仮 議 長	全員挙手であります。よって会長は齊藤厚委員に決定いたします。 ～齊藤厚会長挨拶～
	議 長	それでは会議規則に従いまして、引き続き議長を務めさせていただきます。
	議 長	日程第 3、上里町農業委員会会長代理の選出について、立候補もしくは推薦を受けたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。
	岩田常治委員	並木孝夫委員を推薦します。
	議 長	他にいらっしゃいますか。
	議 長	いらっしゃらないようですので、並木孝夫委員に承認いただける方は、挙手をお願いします。
	議 長	挙手全員ということで、会長代理は並木孝夫委員に決定いたしました。
日程第 4 議席の指定について	議 長	それでは会長代理よりご挨拶をいただきたいと思います。 ～並木孝夫会長代理が議長の隣に移動し、あいさつ～
	議 長	続きまして、日程第 4、議席の指定について上里町農業委員会会議規則第 7 条に、議席はあらかじめくじで定めるとありますので、くじで決定したいと思いますがいかがでしょうか。 ～異議なしの声～

	議 長	ご異議ありませんので、議席にきましてはくじで決定いたします。なお、くじの方法については、事務局より説明をお願いします。
	事 務 局	抽選の方法としては、前回にくじを１回だけ引いて、出た数字で議席番号を決定していました。今回も同様でよろしいかお諮りします。
	議 長	抽選についてはどのようにいたしますか。 ～１回の声多数～
	議 長	では、抽選については１回で行います。それでは抽選を行いますのでよろしくお願いします。 ～抽選棒を用意～
	事 務 局	それでは事務局の方で、これから席に抽選棒を持ってまいります。抽選棒を引いていただいて、議席番号を決めます。よろしくお願いします。
	事 務 局	名簿の順で、引いていただきます。 ～名簿順に番号の書いてある棒を引いく。事務局が番号を読み上げる～
	事 務 局	ありがとうございました。抽選の結果を発表させていただきます。 議席番号の順でいきます。 １番、梶本 博正様。２番、石井慎也様。３番、坂本茂様。４番、関口越夫様。５番、野崎正巳様。６番、岩田常治様。７番、相川崇樹様。８番、青木毅志様。９番、関根麻由美様。１０番、笠原隆様。１１番、高橋茂様。１２、平塚文子様。以上でございます。

日程第 5 農地利用最適化 推進委員の選出について	議 長	どうもありがとうございました。
	事 務 局	続きまして、日程第 5、農地利用最適化推進委員の提出について事務局より説明をお願いします。 それではお手元の臨時総会の資料の 6 ページに、農地利用最適化推進委員候補者一覧（区域割順）という表がございます。農業委員の皆様におかれましては、6 月の議会で同意をいただきまして、決定されたわけでございますが、推進委員におかれましては、農業委員会の中で承認という形で決まります。こちらの名簿によりまして、2 月から 3 月にかけて募集をしまして、定数 12 人がこちらの表に載っている皆様になります。お名前と、担当地区を私の方から簡単ではございますが、説明させていただきたいと思います。 ～推進委員 1 番から 12 番まで名前及び担当地区の説明～
	事 務 局	以上、ご推薦、立候補等により、この 12 人の方が候補者です。本日この農業委員会で皆様からご承認いただきたく、どうぞよろしく申し上げます。説明は以上です。
	議 長	以上で説明を終わりますが、質疑がある方は順次御発言をお願いします。 ～「なし」との声多数～
	議 長	質疑がないようですので、採決いたします。なお、採決については一括で行います。農地利用最適化推進委員の選出について、賛成の方は挙手をお願いします。
	議 長	挙手全員であります。よって 12 名の方を農地利用最適化推進委員に選出することに決定いたします。
7 協議事項	議 長	続きまして協議事項に移ります。

(1) 農業経営改善計画認定審査会委員の選出について	農業振興係職員	(1) 農業経営改善計画認定審査会委員の選出について協議したいと思います。事務局より説明をお願いします。 上里町農業経営改善計画認定審査会についてご説明させていただきます。認定農業改善計画認定審査会は提出された農業経営改善計画および青年等就農計画を審査していただく機関となります。審査により認定された方が、認定農業者や認定新規就農者と呼ばれる形になります。 審査基準については、町の基本構想と計画を照らし、適切であるか。計画が農地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であるか。といったところになります。なお、申請書は、計画を作成する際に、本庄農林振興センターの普及指導員によって経営改善に関する助言指導を受けた上で、策定を行っております。審査会委員については、上里町、上里町農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合、埼玉県本庄農林振興センターにて構成されております。農業委員会からは、賀美、長幡、七本木、神保原の各地区から1名ずつ、計4名の方に審査会委員のご協力をお願いします。続いて審査会の日程です。更新新規に関わらず、計画の申請があった際に、農業委員会の後に、その都度開催しております。新規の申請、計画の変更のご要望あった際に、審査日後に、審査会を開くということになりますので、随時、また開催させていただくようなことになります。 上里町農業経営改善計画認定審査会の説明については以上となります。審査会についてご理解いただきまして、各地区1名ずつ4名の選出をお願いしたいと思いますのでご協力よろしく願いいたします。 ～午後の農業委員・農地利用推進委員会議により地区割決定後4名を選出～
(2) 新規就農者に対するサポーター制度について	議長 農業振興係職員	つづきまして(2) 新規就農者に対するサポーター制度について、説明をお願いします。 新規就農総合支援事業におけるサポートチームについてご説明をさせていただきます。概要については、新規就農総合支援事業とは、次世代を担う農業者となるような方を目指す人に対して就農前の研修を後押しする資金や、就農直後の経営確立を支援していく資金を交付するものです。この資金は国および県より支援を受けており資金を受給している新規就農者については、課題、悩みを解決するためにサポート体制という

		ものを構築しています。このサポート体制はサポートチームとして、各部門の担当者が、新規就農者を支援するものでして、関係機関によって組織をされています。構成については、埼玉ひびきの農業協同組合、埼玉県本庄農林振興センター、上里町農業委員会となっております。農業委員会からは農地部門の担当者として、新規就農者が農地の規模拡大を希望している地区、またはその周辺地区の農業委員さんにご協力をお願いしています。活動スケジュールについてはサポートチームで新規就農者の営農の状況ですとか、作業場や圃場の確認を行った後に、農業経営、農業技術、技術、農業知識の向上に向けたアドバイス、助言等を、所定のチェックリストに基づいて行っていくような内容となっております。活動時期については原則ですが、8月と2月となっております。新規就農者の営農状況に応じてですね、適宜また支援活動等を行っていくような内容となっております。サポートチームの担当者としてご協力をお願いしたい農業委員さんについては、後ほど改めて担当からご連絡をさせていただければと思いますので、事前にご承知おきいただければと思います。以上です。
8 その他	議 長	ありがとうございます。続きまして、質疑のある方は発言を順次お願いしたいと思います。
	議 長	質疑はありませんか
	議 長	続きまして、その他を事務局より説明をお願いしたいと思います。
	事 務 局	この後、身分証用の写真撮影になります。町の広報担当者呼びますので撮影させていただきます。
	議 長	ありがとうございます。皆さんから何か質問ございますか。
		～質疑なし～
9 閉 会	会 長 代 理	長時間にわたりまして、慎重審議いただきありがとうございました。これをもちまして、上里町農業委員会臨時総会を終了いたします。

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和8年7月21日

会 長

印

(笠原 隆委員)

署 名 人

印

(岩田 常治委員)

署 名 人

印